

No.	009	—	1001	事務事業名	介護認定審査会・調査等事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護徴収係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tyojukaigo@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	12年度～年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(2)介護保険事業の推進				
	事業の対象	65歳以上（第1号被保険者）の要介護（要支援）認定申請をした者、40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の特定疾病により要介護（要支援）認定申請をした者				根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、東温市介護保険条例						
	事業の目的	最終的	介護認定調査員が全国一律の基準により申請者の心身の状態を調査した後、要介護（要支援）状態区分を判定します。			今年度							
	活動内容	①	介護サービスを利用したい申請者に対して、要介護認定の申請を受付します。			④	介護認定審査会が、資料をもとに二次判定を行います。						
		②	調査員が訪問し、心身の状態について聞き取り調査を行うと共に、主治医に意見書の作成依頼を行います。			⑤	審査会が判定した結果を、市が認定し申請者に対して認定結果を通知します。						
		③	訪問調査結果に基づいた一次判定や、主治医意見書及び特記事項をもとに資料作成をします。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	最終目標			
		審査会開催回数		要介護（要支援）認定申請者について、要介護（要支援）状態区分を判定します。		回	目標 80	80	80	80			
審査会判定件数		二次判定（要介護度）が確定することにより、認定者の介護サービスの使える量（区分支給限度基準額）が確定します。		件	目標 2,500	2,500	2,500	2,500					
認定調査件数		認定調査員が訪問し、心身の状態について聞き取り調査を行います。		件	目標 2,500	2,500	2,500	2,500					
					実績 78	78							
					実績 2,463	2,432							
DO	予算費目	会計	介護保険特別会計			費目名	総務			費			
	直接事業費		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算	平成 28 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	21,026千円	21,004千円	21,012千円								
		一般財源	0千円	0千円	0千円								
		計(A)	21,026千円	21,004千円	21,012千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.936人	11,641千円	2.019人	12,158千円	2.019人	12,041千円					
		臨時職員工数・経費	4.000人	7,772千円	4.000人	7,692千円	4.000人	7,708千円					
	全体事業費(A+B)		40,439千円		40,854千円		40,761千円						
一次評価者	介護徴収係	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	1	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	介護保険法の定めるところにより、迅速かつ公正・公平な要介護度の判定を行わなければなりません。												
有効性	介護保険法の定めるところにより、迅速かつ公正・公平な要介護度の判定を行わなければなりません。												
達成度	被保険者の心身の状況等について適切な調査を行い、認定調査の結果及び主治医意見書の内容に基づいて審査判定を適正に行っています。												
効率性	今後、高齢者数の増加により、申請者数も増えていくことが考えられ、それに伴い事務量が増加することが予想されますので、審査結果通知までの時間短縮のために、電子システムの拡充などを検討していく必要があります。												
当面の課題	介護保険制度が浸透してきていることから、新規申請件数が増加傾向にあり、申請から認定までの時間を要しています。												
改革計画	今後も高齢者数の増加に伴い申請者数が増えていくことが予想されますので、認定調査に関わる人員の増員、新規システムの導入等で効率化を図っていく必要があります。												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	1	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	認定申請を受け付けた後、訪問調査等を実施し、認定審査会の結果の通知を早期に行い、介護利用サービスにつなげる必要があります。 高齢者人口の更なる増加により、介護を必要とする方の増加が今後見込まれる中で、申請の急増が予想されるため、今後においては電子システムを導入し、業務の効率化を図る必要があります。												

No.	009	—	1006	事務事業名	地域支援事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護給付係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tyojukaigo@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(3) 高齢者の社会参加や自立・健康増進等の支援				
	事業の対象	要介護認定を受けていない高齢者				根拠法令	介護保険法						
	事業の目的	最終的	一人ひとりの生きがいや自己実現のための施策を提供し、活動的で充実した人生を支援します。			今年度	一人でも多くの高齢者の方に参加いただけるよう、介護予防事業等を充実させます。						
	活動内容	①	二次予防事業対象者把握事業			④	脳トレ大学事業						
		②	巡回型運動指導事業			⑤	運動紹介事業						
		③	プール使用型運動指導事業										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	最終目標			
		事業参加率	参加者数 / 参加定員数		%	目標	90	90	90	100			
				実績	88	87							
介護認定率		介護認定を受けた人数 / 市内高齢者人数		%	目標	20	20	20	18				
					実績	22	22						
介護への移行率		事業参加者のうち介護認定を受けた人数 / 参加者数		%	目標	3	3	3	0				
				実績	0	0							
DO	予算費目	会計	介護保険特別会計			費目名	地域支援事業			費			
	直接事業費	平成 26 年度決算		平成 27 年度決算		平成 28 年度予算		備考					
		国・県支出金	39,278,786 千円		39,653,016 千円		43,717,000 千円						
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円						
		その他特定財源	40,083,722 千円		43,017,377 千円		49,360,115 千円						
		一般財源	14,619,904 千円		14,237,892 千円		21,437,885 千円						
		計(A)	93,982,412 千円		96,908,285 千円		114,515,000 千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.682 人	10,114 千円	1.682 人	10,129 千円	1.682 人	10,031 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		93,992,526 千円		96,918,414 千円		114,525,031 千円						
一次評価者	介護給付係	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	介護保険法に基づき、自治体での実施が義務付けられている事業ですので、市で実施する必要性は非常に高い事業です。												
有効性	本事業は、市総合計画に位置付けられており、高齢者施策の充実に貢献しています。												
達成度	各事業によって参加率のばらつきがあるため、見直し検討の余地があります。基礎体力の向上においては、事業の成果が確認されています。												
効率性	長期的な展望と並行して、効果とコストの両面から適正な手法を検討する余地があります。												
当面の課題	介護保険を安定した保険事業とするために、今後も益々介護予防事業を推進する必要がありますが、関心度の低さが支障となっています。また、成果推計及び事業検証については、早急に結果を出すことが困難であることから引き続き事業の把握に努めていきます。												
改訂計画	介護予防の重要性を多くの高齢者の方に知っていただく機会を設けると共に、既存事業の充実を図るための工夫を引き続き行います。												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	高齢者の方々ができるだけ長期間健康で、要介護・要支援状態になることを予防するとともに、またたとえ要介護・要支援状態となった場合においても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう市が主体となって行う事業です。現在実施している事業の見直しを行うとともに、平成29年4月から実施する新しい総合事業において、新たに健康寿命を延伸する効果的な事業を検討する必要があります。												